

令和2年4月23日

市立小・中学校保護者の皆様

市 教 育 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市立小・中学校の臨時休業中の
登校日の一旦中止及び学校預かりの利用自粛のお願いについて（お知らせ）

保護者の皆様には、臨時休業の対応において、御理解・御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

これまで市立小・中学校では臨時休業期間中、新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮して登校日、学校預かりを実施してきましたが、国の緊急事態宣言の拡大や宮城県における緊急事態措置に基づく施設の使用停止要請（＝休業要請）を受けたことから、本市の子供の健康を守るため、市立小・中学校において実施していた登校日を一旦中止し、小学校における学校預かりについて利用自粛をお願いいたします。

現時点での予定等については下記のとおりですので、感染防止の観点から御理解・御協力をよろしく願います。

記

- 1 登校日の中止期間
県の休業要請期間（4月27日（月）から5月6日（水））
- 2 学校預かりの利用自粛について
 - （1）感染症拡大防止のため、学校預かりについて、できるだけ家庭等で対応していただくよう願います。
 - （2）保護者の仕事の関係で、どうしても預かりが必要な児童については、居場所確保のため、預かりを継続します。
 - （3）利用自粛に御協力いただける保護者の方は、学校へ連絡いただくよう願います。
- 3 臨時休業中の学童保育について
 - （1）保護者へ利用自粛の協力をお願いしており、実施時間等はこれまで通りの予定です。
- 4 臨時休業中の対応について
 - （1）家庭訪問や電話連絡等でお子様の様子を伺うことがありますので、御理解・御協力ください。また、心配事等がございましたら、いつでも学校に御相談ください。
 - （2）5月7日（木）以降の登校については、今後の状況を判断し連絡いたします。
- 5 今後の感染状況等の変化に応じた対応については、随時お知らせします。

担当：学校教育課 課長 斎藤博厚 TEL22-3441 FAX23-0943
